

高知県公報

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

目次

告 示	ページ
◎土砂災害警戒区域の指定 (防災砂防課)	1
○土砂災害警戒区域の指定の解除 (")	1
◎土砂災害特別警戒区域の指定 (")	1
◎告示 (土砂災害警戒区域の指定) の一部改正 (")	2
○道路の供用開始 (2件) (道 路 課)	2
公 告	
○土地改良区の役員の就退任 (農業基盤課)	2
○市町村営土地改良事業の変更の同意 (")	2
高知県選挙管理委員会告示	
◎高知海区漁業調整委員会の委員の解職の請求をする場合の高知海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数 (12・10掲示)	3

告 示

高知県告示第707号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-009	灘谷川(1)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	土石流
I-1331	横浜	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1333	横浜・	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊

	中の谷(2)	のとおり)	
I-1342	横浜(2)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1355	横浜(3)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1356	横浜(4)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1357	横浜(5)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1359	横浜・灘(3)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-3606	灘(1)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-3607	灘(2)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
III-85	横浜(8)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第708号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項の規定に基づき平成19年3月27日に土砂災害警戒区域として指定した次の区域について、同条第6項の規定に基づき当該指定を解除する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-009	灘谷川(1)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	土石流
I-1331	横浜	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊

		のとおり)	
I-1333	横浜・中の谷(2)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1342	横浜(2)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1355	横浜(3)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1356	横浜(4)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1357	横浜(5)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
I-1359	横浜・灘(3)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-3606	灘(1)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
II-3607	灘(2)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊
III-85	横浜(8)	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	急傾斜地の崩壊

高知県告示第709号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第8条第1項の規定に基づき、次の区域を土砂災害特別警戒区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び関係土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

箇所番号	区域の名称	区域の所在地	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
201-38-014	ジンダ西川	高知市横浜（別紙図面のとおりに）	土石流

201-38-205	ススガ谷川	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	土石流
I-1331	横浜	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1332	横浜・安ヶ谷	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1333	横浜・中の谷(2)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1334	横浜・中の谷(3)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1342	横浜(2)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1354	横浜・灘(1)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1355	横浜(3)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1356	横浜(4)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1357	横浜(5)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1358	横浜・灘(2)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
I-1359	横浜・灘(3)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
II-3604	横浜(6)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
II-3605	横浜(7)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊

II-3606	灘(1)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
II-3607	灘(2)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊
III-85	横浜(8)	高知市横浜 (別紙図面のとおりに)	急傾斜地の崩壊

高知県告示第710号

平成19年3月高知県告示第217号(土砂災害警戒区域の指定)の一部を次のように改正する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

表の201-38-009の項、I-1331の項、I-1333の項、I-1342の項、I-1355の項、I-1356の項、I-1357の項、I-1359の項、II-3606の項、II-3607の項及びIII-85の項を削る。

高知県告示第711号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成22年12月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県幡多土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 柏島二ツ石
- 3 道路の区域

供用開始区間	延長(メートル)	供用開始年月日
幡多郡大月町柏島字東大戸山1014番から幡多郡大月町柏島字東大戸山697番10まで	1,006	平成22年12月24日

高知県告示第712号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成22年12月24日から2週間高知県土木部道路課及び高知県高知土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 後免中島高知

3 道路の区域

供用開始区間	延長(メートル)	供用開始年月日
高知市はりまや町三丁目372番1地先から高知市はりまや町二丁目262番1まで	120	平成22年12月26日

公 告

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、物部川土地改良区連合から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	谷合 喜秋	香南市野市町下井 1716
〃	近藤 登	〃 〃 西野 1732
〃	田淵 貞夫	〃 吉川町吉原 430-2
〃	森 尚武	南国市 田村甲 113-2
〃	豊永 進	〃 物部 509-2
〃	中村 雄輔	〃 久枝 51-1
監事	濱田 重彦	〃 前浜 297
〃	安岡 健一	香南市野市町東野 1170
(就任)		
理事	谷合 喜秋	香南市野市町下井 1716
〃	近藤 登	〃 〃 西野 1732
〃	田淵 貞夫	〃 吉川町吉原 430-2
〃	森 尚武	南国市 田村甲 113-2
〃	豊永 進	〃 物部 509-2
〃	中村 雄輔	〃 久枝 51-1
監事	安岡 健一	香南市野市町東野 1170
〃	藤宗 俊雄	南国市 田村乙1835

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の3第5項において読み替えて準用する同法第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定により、津野町の行う土地改良事業(津野地区中山間地域総合整備事業(区画整理))の計画の変更について平成22年12月13日に同意した。

平成22年12月24日

高知県知事 尾崎 正直

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第89号

漁業法（昭和24年法律第267号）第99条第1項の規定に基づく高知海区漁業調整委員会の委員の解職の請求をする場合の高知海区漁業調整委員会の委員の選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、2,965人である。

平成22年12月10日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 浅野 正倫